

知ってほしい 犯罪被害者のこと

1013693

周囲のサポートが必要です

犯罪被害に遭われた人は、直接の被害だけでなく生活に困ったり、こころにダメージを負ったりさまざまなお困り事を抱え、周囲のサポートを必要としています。

まずは知ってみませんか

犯罪被害はいつ誰の身に降りかかるか分かりません。あなたや大切な人が被害に遭うかもしれません。「私には関係がない」そう思わずに、目を向けてみませんか。



専門家による解説動画をぜひご覧ください



詳しくはこちら
政府公式ポータルサイト
ギュッとCH



問合せ 市民協働課市民相談係 ☎ 内線 3056

3 月は自殺対策強化月間

1002315

1 人で悩みを抱え、追い込まれた気持ちになっていませんか。眠れない日が続いたり、心身の不調を感じたりしていませんか。

つらい気持ちを打ち明けることで、楽になれることがあります。決してあなたは、1 人ではありません。解決の糸口を見つけるため、まずは相談してみましよう。

周囲に悩んでいる人がいたら、声を掛け、よく話を聴き、専門家につなぎ、見守っていくことが大切です。詳しくは、市 HP をご覧ください。

問合せ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 内線 3107

相談窓口		電話番号など
電話	こころの健康相談統一ダイヤル	0570-064-556
	群馬県こころの健康センター	027-263-1156
	群馬県いのちの電話	027-221-0783
	フリーダイヤル自殺予防「いのちの電話」	0120-783-556
	よりそいホットライン	0120-279-338
SNS	こころのオンライン相談@ぐんま 相談日時 毎日午後 7 時～ 12 時 利用方法 右記 QR コードから友だち登録をしてご利用ください。詳しくは群馬県 HP をご覧ください	
	来所(要予約)	
	利根沼田保健福祉事務所 精神科医による「こころの健康相談」	23-2185
	社会福祉課障害福祉係 精神科医による「精神保健福祉相談」	23-2111 (内線 3107)

牛・豚・鶏・めん羊・ヤギなどを飼っている人は報告が必要です
家畜伝染病予防法に基づき、家畜を飼養している人は、用途に関わらず、飼っている家畜の種類や頭羽数を年 1 回、群馬県知事への報告が必要です。**愛玩(ペット)として、家畜を飼育している人も報告が必要です。**
対象 家畜(牛・水牛・鹿・馬・めん羊・ヤギ・豚・イノシシ・

鶏・アヒル・ウズラ・キジ・エミュー・ダチョウ・ホロホロ鳥・七面鳥)を飼養している人
報告方法 2月1日現在の飼養家畜の種類と頭羽数などを専用の様式(利根沼田家畜保健衛生所にお問い合わせ)にて報告
その他 飼育をやめた場合は、やめたことを報告してください
報告・問合せ 利根沼田家畜保健衛生所 ☎ 0278-23-2178(24) 3888(担当 農林課農業振興係)

市議会3月定例会 開会中
振興係)
健康衛生所 ☎ 0278(24) 3888(担当 農林課農業振興係)
会期日程は、市議会HPまたは群馬テレビのデータ放送でご確認ください。会議の様子は、傍聴またはインターネットでご覧いただけます。
問合せ 議会事務局 ☎ 内線 5102